

訓子府町 こども誰でも 通園制度

実施場所：子育て支援センター ひだまり

対象者：町内在住の0歳6か月～
満3歳未満でこども園
等に通園していない
子ども

利用定員：1日1名

利用時間

- ・月曜～金曜日(祝日、年末年始等除く)の
9:00～12:00
の間で利用可能
- ・1人月10時間まで

利用料

- 1時間あたり300円
- ※世帯の所得状況等に
応じて減免制度あり
- ※その他に実費がかかる
場合があります

利用方法

- ① 子育て支援センター
に電話で予約
- ② 事前面談(初回のみ)
- ③ 申請書記入
- ④ 利用時に利用料納付

注) 当日、キャンセルの場合は時間数のみ利用したものとみなし、残数が減ります(月10時間が上限)。

※こども園、支援センターの行事や支援員の体制等により希望日に利用できない場合があります。

※こども誰でも通園制度とは別に従来の一時預かり、託児無料券(1人あたり45時間)が利用できます。

こどもに家庭以外の経験
をさせたい



こども誰でも通園制度
(1時間300円)

保護者の通院や用事
保護者のリフレッシュ



- ・一時預かり(1時間300円)
- ・託児無料券(0歳3か月～
3歳になる年度末)

子育て支援センター

(3歳になる年度末まで)

自由開放・遊びのひろば
ひだまりひろば
おしゃべりサロン(子育て
相談)・ミニ講座

お問合せ

訓子府町教育委員会 子育て施設課

☎0157-47-2367

お申込み

訓子府町子育て支援センター ひだまり

☎0157-47-3039